

伊豆山地区における住家被害認定調査業務に係るドローン撮影について

1 実施目的

伊豆山地区における住家被害認定調査業務において、実地調査に支障を生じる区域・住家被害状況の詳細把握が困難な箇所等を中心に、当該調査業務の補完のためのドローン撮影を実施しました。

2 実施日時

令和3年7月17日（土）午前4時30分～午前6時

※ 捜索開始時刻前で実施

3 実施区域・対象

- (1) 伊豆山地区内の立入り困難区域
- (2) 被害住家のうち目視不可能な箇所

4 実施内容

- (1) ドローンの低空飛行による住家被害状況の撮影
- (2) 撮影した画像データを実地調査による被害判定の参考情報として活用

※調査業務風景の画像はメールにて提供できます。（別紙参照）

災害対策本部広報班（電話 0557-86-6127）にご連絡の上、画像送信

依頼メールを広報班（koho@city.atami.shizuoka.jp）へ送付ください。

【問い合わせ】

熱海市災害対策本部 広報班

☎0557(86)6127

住家被害認定調査業務風景 サンプル

